

平成29年度 消費者教育指導者養成講座実施要項

- 1 目的 「消費者市民社会」実現に向けた消費者教育の効果的な推進のため、学校における組織的・体系的な指導方法について、講義、実践報告、ワークショップ等を通じて習得し、指導力向上を図る。
- 2 主催 徳島県教育委員会
- 3 対象 県内高等学校及び特別支援学校の教員
- 4 期日 平成29年10月10日（火）
- 5 会場 徳島県立総合教育センター2階 大研修室
(板野郡板野町犬伏字東谷1-7 電話 088-672-5000)
- 6 日程

9:30~10:00	受付
10:00~10:10	開会, 諸連絡
10:10~10:50	講義 「徳島県における消費者行政の取組」 講師 徳島県消費者暮らし安全局 消費者暮らし政策課 担当
	「徳島県における消費者教育の取組」 講師 徳島県教育委員会学校教育課 担当
10:50~11:00	休憩
11:00~12:00	講義 「若年者の消費者被害と対策」 講師 消費者庁消費者教育・地方協力課 政策企画専門官 坪田 郁子 氏
12:00~13:00	昼食
13:00~15:50	講演・演習 「消費者市民社会に向けた授業づくり」 講師 鳴門教育大学 准教授 坂本 有芳 氏
15:50~16:00	アンケート, 閉会